

保護者 各位

令和7年4月24日
那覇市立古蔵小学校
校長 佐久田 悟
〔公印省略〕

令和7年度 暴風警報発令及び解除時における対応について

暴風警報発令時及び解除時における学校の対応は、下記のとおりとします。
つきましては、児童の安全確保のため、内容をご確認の上、ご理解とご協力よろしくお
願い申し上げます。

記

1. 暴風警報が発令された場合・・・休校です。

2. 暴風警報が解除になった場合

(1) 午前6時までに解除になった場合

- ①登校します。
- ②通常の授業です。午後の授業もあります。
- ③給食はあります。しかし、給食センターの施設状況等によっては、当分の間、給食
中止（又は簡易献立）、弁当持参又は午前中授業となる可能性があります。

(2) 午前6時以降に解除になった場合

- ①登校しません。終日、休校とします。
- ②外に出ず、家で安全に過ごしましょう。
- ③家庭学習は、自分で考えて復習や予習を中心に行いましょう。

3. 登校後に暴風が接近している場合

(1) 休校の報道がない場合・・・登校します。通常の授業です。

(2) 登校後に暴風警報が発令された場合

- マスコミ報道で暴風警報又は暴風域に入ることが予想されましたら、速やかに児
童を下校させます。保護者の皆様は児童の安全のため、できる限り児童のお迎え
をお願いします。1～2年生におきましては、原則、保護者でお迎えするようご
協力をお願いします。
- 状況によっては児童だけで下校させる場合があります。ご理解ください。
- 臨時下校の場合は、「スクリレ」で配信します。

4. お願い

- (1) 暴風警報は、気象庁の発表やテレビ・ラジオ等の報道で確認してください。
- (2) 保護者から学校や教育委員会への確認の電話が殺到すると緊急の対応に支障が出ます
ので、ご遠慮ください。